

平成21年度施政方針（全文）

豊重哲郎さん講演会「地域再生への挑戦」
シマの話題

その1（栄舞さん送別会 他）

その2（島生まれのアサギマダラ 他）

連載 フリムン徳さんアメリカ通信

民生委員・児童委員たより（老人ホーム入所基準）

法務局喜界出張所廃止について

皆既日食ホームページ開設

「おいしいたのしい喜界島」発行！

喜界歌壇・戸籍の窓・今月のわんこ

島に咲く花

広 報

きかい



No. 502

4

平成21年
(2009)

煙なき 春の夕暮れ 製糖の

工場はただ 静かに赤々と



「製糖工場の夕暮れ」（南海日日新聞社主催：奄美を描く美術展 奨励賞）

絵・歌ともに東 秀佳さん(赤連)作

表紙説明

製糖工場の煙突がモクモクと空に昇る煙を見れば、島全体が活気に溢れているような気がする。天候にも恵まれ、2期連続での豊作となったサトウキビの製糖期も、この4月号が発行される数日後には終了する。

煙突から煙の姿が消えると、島は本格的な春が到来し、スポーツや「海開き」など、各種イベントでの“活気”を帯びてくる。



刈取後は春植え。この時期、農家に休まる時間はない

「本町の美徳『まごころと信頼の絆で興すシマづくり』の実現に向け 議会・行政・町民が三位一体となって努める」と所信を表明



施政方針演説をする加藤町長

平成21年第1回町議会定例会は3月5日に開会し、加藤啓雄町長は平成21年度の施政方針を述べました。施政方針は、町長が一年間の町の基本方針や各事業ごとの政策についての姿勢を、議会並びに町民へ示すものです。加藤町長は「現在取り組んでいる行財政改革をさらに進め、農水産業・商工業などの振興のため、議会及び町民と一体となって、町勢発展に努める」と、一年間の所信を表明しました。今号では、平成21年度の施政方針原稿の全文を掲載します。

平成21年第1回喜界町議会定例会の開催にあたり町政運営の基本方針について所見を申し上げ、町民の皆様はじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

現在のわが国を取り巻く状況は、米国のサブプライムローンに端を発した百年に

においては、サトウキビの今期収穫量が9万2千トン台と予想される豊作でございます。昨年は、原油高騰に伴う経費高騰等の影響が懸念されましたが、こうして豊作を迎えられたことは地下ダムによる大規模畑かんの成果であり、大変喜ばしいことでございます。WTO問題など、依然として懸念される事案もございますが、今後も畑かんを有効利用した農畜産業の振興を図って参りたいと考えております。

ご承知のように本町は、外海離島でございます。それ故に多くの問題を抱えており、航路問題、ゴミ処理問題、とりわけ医師不足は深刻でございます。本町も産婦人科医がおりません。そのため、妊産婦健診や出産の際は島外の病院に行くしかない状況でございます。

これまでも助成制度はございましたが、平成19年度から実施している健診旅費は、平成21年度も引き続き継続するとともに妊婦健診費助成についても、5回から14回に大幅に拡充して実施いたします。また従来の出産予定日前21日までの旅費につ

いても、条例を改正し更に運用を充実してまいります。人口減少をくいじめ、活性化を図っていくためには、安心して出産・育児が出来る環境づくりが必要不可欠でございます。今後も必要な部分に対しては、出来る限り手厚い施策を行っていく所存でございます。

冒頭でも述べましたように、国・地方ともに経済先行きは不透明で、厳しい状況にございます。幸いにも、本町におきましては、職員の努力と町民の皆様のご理解により、18・19年度と決算においては黒字を計上し、健全財政を堅持しております。

しかしながら、決して樂觀視することなく、今後も行財政大綱及び実施計画として「集中改革プラン」に掲げた目標の下、強力に行財政改革を推し進めてまいります。現在も、補助金の見直し、職員定数削減、三役の給与カットなどを筆頭に多くの改革を同時進行で進めております。また、庁舎内職員で「行財政改革プロジェクトチーム」を立ち上げ、様々な課題について話し合いを重ねております。プロジェクトチームからの幼稚園統合、学校の再編に関

する提言を受け、教育委員会へ要請をした所でございます。

さて今年、今世紀最大の天体ショーと言われる皆既日食がございます。世紀の瞬間を島内外の多くの方々と感動を共感できるような体制づくりを行政と民間が一体となって取り組んでまいります。このイベントにより、本町の大きなPR効果が期待でき、今後の新たな展開に繋がっていくことを期待しております。

昨年は、県知事選挙を始め町長、町議会議員選挙など町民の信託を受ける年ございました。その結果を踏まえ、平成21年度も本町の美徳でございます「まごころと信頼の絆で興す町づくり」の実現に向け、議会及び町民の皆様と一体となって、町勢発展に努めて参る所存でございます。

それでは、主な施策について申し上げます。

1. 地域を支える基盤づくり
糖業振興につきましても、さとうきびを取り巻く情勢は依然として厳しいものがあり、予断の許されない状況にあります。

その基幹産業の農業分野

町としましては、さとうきび増産計画に基づき、株出面積の拡大ならびに株出単収の向上を図るため、土壌害虫対策や早期株出管理を推進するとともに、認定農業者の確保や作業受委託の推進により品目別経営安定対策の本則要件支援対象となるよう、関係機関・団体ならびに地域が一体となって取り組んでまいります。

畜産振興につきましたは、飼料高騰・枝肉相場低迷により肥育農家の経営を圧迫し購買者が導入を控えるようになり、1月のセリでは前年同月と比べると平均価格が10万円以上安くなっております。WTO問題、米国产牛肉輸入問題、景気悪化による牛肉消費低迷など懸念材料を多く抱えている状況の中でも、飼養頭数は二四〇〇頭を超え前年と比べると一〇〇頭近く増えており、出荷頭数も一一〇〇頭を超え年々増えている状況であります。相場が低迷している中でも商品性の良いものは依然として高評価を得ており、自給飼料の確保、繁殖成績の向上といった低コスト生産を一層推進してまいります。

平成18年度から開始されている畜産基盤再編総合整備事業では、本年度も飼料畑造成、畜舎整備等のハード面について事業

を進め、肉用牛の中核となる経営体を育成すると共に、産地間競争に負けない足腰の強い肉用牛農家の基盤強化を図ってまいります。

園芸振興につきましたは、重点品目のトマト・メロン・カボチャを中心に振興を図り、栽培講習会等を開催し、新規栽培者の確保、園芸農家の育成と品質・反収の向上と平張施設事業で面積拡大を図ります。また、「安全・安心」の取り組みとしてエコファーマーの推進を図ってまいります。

また、タンカン、マンゴーを中心とした幼木（苗木）の栽培管理を重点的に指導を行い、生産者の確保ならびに面積の拡大を図ってまいります。

ゴマ振興につきましたは、昨年は70トンと過去最高の生産量



低コストで高収益が期待される「平張り」

を記録し、名実ともに日本一のゴマの産地として品質の向上を図りながら生産拡大を図ってまいります。

特殊病害虫（カンキツグリーニング病）防除対策については、平成15年12月に感染樹が確認されてから、これまでに大朝戸集落で28本確認されており、集落の方々の協力の下で国や県の指導をいただきながら、世界の根絶を目指してあらゆる施策を進めていきます。

宮農支援センターにつきましたは、さとうきびの側枝苗や果樹等の苗供給と実証を継続して行っています。また、同センターの施設等を活用して農業研修も行ってまいります。

農産物加工センターにつきましたは、現在島ミカンやトマト等の地場産の食材を商品化するため、日々研究を重ねているところであり、また、新たな特産品開発の拠点として、意欲ある個人、グループを対象に研修会も実施しております。

その結果、在来ミカン・フスーの特性を活かしたジャムやママレード、桃太郎トマトケチャップの商品化にほぼ近づいております。また、トマト農家や果樹農家にも加工品に取り組みという、意欲のある農家も出てきており、農家と協力しな

がら、新たな加工品開発を進めて参りたいと思っております。

県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）におきましては、前年度に引き続き、城久地区の面整備を実施してまいります。

畑地かんがい事業につきましたは、平成20年度末で約81%が整備されており、本年度もムチャカナ・島中地区の2地区で95haを整備し、水を利用した畑かん営農体型の推進を図ってまいります。

県営畑地帯総合整備事業（担い手支援型）におきましては、本年度は、土層改良12ha・農道舗装四〇〇mを実施してまいります。

海岸保全施設整備事業におきましては、嘉鈍隠田地区を前年度一九二mに引き続き、本年度は一五〇mを計画してまいります。

基幹水利施設管理事業におきましては、前年度同様、地下ダム施設の機能保全のための施設点検や整備補修を行ってまいります。

農地・水・環境保全向上対策につきましたは、昨年度に引き続き、共同活動の支援を図ってまいります。

林業振興につきましたは、地球温暖化対策や環境保全など森林の果す役割の重要性を認識

し、本町におきましては造林・森林管理に取り組んでいるところです。島の水瓶である百之台地区は唯一の森林地帯であり、水源涵養林として公益的機能を高めるための整備を森林整備計画に基づき長期的に推進してまいります。また、海岸においての森林は、台風等の被害軽減を目的とした重要な防災林で、景観対策も含め整備を行って参ります。また、松食い虫被害で喪失した松林は、新たに抵抗性クロマツの造林を継続的に行います。

水産業につきましたは、離島の漁業を活性化のため、離島地域再生支援事業の取り組みや種苗放流事業・イカシバの投入事業を本年度も継続し、栽培漁業及び養殖漁業の規模拡大を推進してまいります。また、厳しい財政状況の中ではありますが、平成20年度事業において製水施設の整備改修に助成し、施設の有効活用を推進するとともに、漁業振興に努めてまいります。

商工業の振興につきましたは、厳しい社会情勢を反映して、原材料の価格高騰などによる経営悪化が懸念される事から、商工会と連携を図りながら、中小企業などの経営体質の改善強化や、経営安定のための制度資金借入者に対し、利子補給補助の

支援策を新たに講じ、諸課題克服に取り組んでまいります。

観光につきましては、本町の文化遺産であるサンゴの石垣や保護蝶オオゴマダラ、渡り蝶アサギマダラ、集団越冬をするリュウキュウアサギマダラや、数多くの巨木、史跡、遺跡、文化財等の現在ある観光資源を有効に活用しながら、交流人口の増加に努めてまいります。

2. 生活と福祉の充実したまちづくり

(生活環境の整備)

(1) 公営住宅・下水道・街なみ環境整備

公営住宅につきましては、前年度は建替事業に伴い大筋団地に四棟を建設してまいりましたが、本年度は湾前金久団地に木造二階建て三棟を建設予定であります。更に平成22年度から建て替えが計画されております湾宮戸団地の地質調査及び設計委託等を実施してまいります。

下水道事業につきましては、平成11年度から平成28年度を最終年度として、湾、赤連、中里、池治地区を対象とした公共下水道事業を実施しているところであります。

事業開始より11年目になります同事業は、地域住民のご理解とご支援により順調に推移し、

既に全体計画の約70%に達し、本年度は、湾、中里地区の対象区域15haを実施いたします。

また、下水道の集合処理と併せて、個別処理の浄化槽設置整備事業補助も前年度に引き続き導入し、下水道受益外の地域においても、衛生的で快適な生活環境整備を推進してまいります。

(2) 簡易水道

簡易水道につきましては、水道施設の整備は町民の生活上、最も重要であると考えております。

本町は、隆起サンゴ礁の島で、水道水源は全て地下水と湧水に頼っており、地質に由来する硬度の高い水の弊害と、硝酸態及び亜硝酸態窒素濃度の上昇に対する不安、降水量の少ない年においては水量の不安等に悩まされており、これらを解消し水質改善の向上を図るため、平成15年度に完成しました東部浄水場に続き、平成19年度より5カ年計画で南部地区統合整備事業を実施しているところでございます。3年目に当たる本年度は、浄水場、水源地の設備整備を実施いたします。

並行して、本管の老朽化による漏水等が顕著な、佐手久、志戸桶地区で基幹改良事業による本管の布設替えを実施してま

まいります。

また、西部地区では、南部地区統合整備事業終了後に開始予定の統合事業を見据えて、新水源の開発調査を実施してまいります。

(3) ごみ処理

生活環境衛生につきましては、環境問題の重要性が高まっている中、ごみ処理行政において、市町村の果たす役割はますます大きくなってきております。

本町のごみ排出量については、引き続き徹底した分別集を推進し、減量化に努めてまいります。クリーンセンターから排出されます焼却灰につきましても、これまで同様県外の指定業者に依頼し適正処理に努め、またダイオキシンの汚染防止調査も随時実施し安全対策に努めてま



美しい観光資源を損なうポイ捨てゴミ

まいります。

自動車リサイクル離島支援事業に続き、平成21年度から、家電リサイクル法による離島支援事業も開始されます。住民や事業者との協働と連携に基づき、これらのリサイクル事業等を効率的に利用することでごみ減量化に努めます。

空き缶のポイ捨てや不法投棄の防止についても、引き続き看板設置や広報活動等による啓発を図り、対策に努めて参ります。

(社会福祉の充実)

高齢者福祉につきましては、団塊世代の定年退職が始まり、超高齢化時代へと進む中、外海離島で一島一町の本町にあつては、みんなで支え合い、住み慣れた島で生活が送られるよう、支援を行ってまいります。

平成20年4月から、75歳以上の方を加入者とする独立した後期高齢者医療保険制度が開始されましたが、保険料の軽減額の変更や徴収方法などの見直し等、国の制度改正が繰り返されており、今後とも集落説明会等を実施し、よりご理解を頂くよう努力してまいります。

本町では75歳以上の後期高齢者の比率が高く、又一人暮らしも多いため、高齢者の皆さんが安全に安心して過ごせるよう、

良好な健康状態の維持・継続と寝たきりや認知症にならないための各種施策を推進、実施してまいります。

老人福祉施設については、入居者に、より快適なサービス提供に取り組みとともに、健全で良好な特別会計を維持していただけるよう、歳出抑制に引き続き努力して行きます。

介護保険については、本年度は3年に一度の計画見直しの時期にあたり、介護報酬及び保険料も見直しが行われます。

介護報酬は、平成12年の制度導入以降、初めて報酬が引き上げられることとなりました。過去2回、膨らみ続ける給付費を抑制するためにいずれも引き下げが行われましたが、介護事業所において、低賃金による人手不足に陥ったことから、サービス供給体制の人員確保のため、今回、引き上げられます。

地域包括支援センターは、平成18年度に介護予防を重点にした地域支援事業の創設に伴い高齢者の総合窓口として設置され、高齢者のより身近な相談活動を展開しています。

現在、総合相談や支援事業、また要介護状態とならないための防止事業や権利擁護事業、特定高齢者の筋力アップ事業等を実施しています。

障害者福祉につきましては、重度心身障害者医療費助成事業や施設訪問旅費助成事業、心身障害者福祉金の支給等の経済的支援並びに在宅支援の身体障害者補装具、日常生活用具給付事業、心身障害者扶養共済制度事業を引き続き実施してまいります。

身体障害・知的障害・精神障害に対して一体的に支援サービスを行う、障害者自立支援法が平成18年10月から全面施行されましたが、新たに利用者負担金等が発生し、また、急激な変革に伴い、一部に混乱が生じ、激減緩和措置が急ぎよ行われました。その特例措置期限は平成20年度から、さらに3年間の延長が行われる見込みであります。

状態の異なる障害者に対して同一の制度を適用し、運用していくのは難しい面もありますが、障害者が自らサービスを選択し、指定業者との契約により福祉サービスを受けられるよう支援を行ってまいります。

児童福祉につきましては、核家族化や女性の社会進出等多様化する情勢の中で、島の将来を担う大切な子供たちの健やかな成長の環境整備に努めてまいります。

保育所につきましては、平成20年4月から民間への運営を委

託しておりますが、入所児童の決定や保育料の決定・徴収はこれまでどおり町が行います。保育料は、国の基準よりも低く設定し保護者の負担軽減を図っています。民営化に伴い、延長保育等のサービス向上を行っておりますが、今後とも連携を密にし民営化によるメリットを生かすため、保育内容の充実にも努めてまいります。

子育て支援センターは保育所と併せて民間に運営委託していますが、保育所に入所していない親子の交流の場として、子育て支援サービスも行っていきます。

児童相談関係については、県・町・保育所など関係機関と連携を図り、虐待情報の収集や意見を交換を行い、子育てに悩む親を孤立させないような方策を進めてまいります。



シマの未来を担うチビッコたち

めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、高齢化や医療技術の高度化等により増大し続ける医療費の抑制を行い、持続可能な制度にするため、医療制度改革が行われ、具体的実施段階となっております。

現役世代が高齢者を支えることと、平成20年度からは新たに後期高齢者医療への支援金が発生したのと、退職者医療の縮小による負担増や特定健診費用等の発生があり、財政運営はさらに厳しさを増してきておりますが、誰でも安心して良質な医療サービスを受けられる制度の安定的運営を行うよう努めてまいります。

保健事業については、運動や食事等の生活改善を行って健康な状態を少しでも継続させることを目的に、40歳以上の方を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策を取り入れた特定健康診査及び特定保健指導を実施し、自分の健康は自分で守るとの動機付けを行い、健康体を維持できるように支援を行い医療費の抑制につなげてまいります。

健康増進対策については、医療保険者が実施する特定健診である胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん・大腸がん健診等を引き

続き行なってまいります。

受診率が15〜30パーセントと低迷しているため、早期発見・早期治療による医療費抑制のためにも、啓発に力を入れ受診率の向上に努めてまいります。

また、食生活の欧米化・高カロリー化や運動不足等によっても、啓発指導を行ってまいります。

新型インフルエンザについては、所管する県と連携を密にし、体制の整備に努めてまいります。今年度は、防護服等の購入を計画しております。

母子保健につきましては、妊娠・出産の皆さんの経済的負担の軽減を図るため、今年度も引き続き出産待機のための宿泊費及び旅費を助成と妊婦健康診査の助成を拡充して実施します。

乳幼児健診、4ヶ月までの家庭訪問、母子相談、健康教育等の事業も継続して実施いたします。

心身ともに健全な子どもの育成と、疾病や障害の早期発見、早期治療に努めるとともに、関係機関との連携により、きめ細かな母子保健事業を推進してまいります。

診療所の運営につきましては、依然として厳しい経営状況が続いていますが、平成21年度

より新たに赴任される医師とも綿密に連絡をとり、診療に支障のないようにしてまいります。また、今後も経営収支において赤字削減に一層努力してまいります。

3. 『生きる力』の育成と生涯学習のまちづくり

本町の現状を見ますと、毎年、人口減少が続いており、全国平均を遙かに上回るスピードで高齢化が進行しつつあります。喜界町が今後とも現在の豊かさを維持し続けるためには、島の経済、産業、文化、伝統などを支える『意欲と能力』を備えた人材育成が現下の最重要教育課題であります。

こうした現状を踏まえ、本町においては、『ふるさとと自らに誇りを持つ教育』の推進を基本理念に、『確かな学力』と『豊かな心』『健やかな体』の育成を重点目標に掲げ、努力しているところであります。

学校教育の推進に当たっては、『喜界島の子どもたちもやればできる』の信念のもと、『教育の成果を児童生徒の姿で語る』ことを指標として取り組んでまいります。また、教育の成果を上げるには、学校と家庭、地域が連携を密にし、一体となつてそれぞれの教育機能を発揮し

て取り組む必要があると強く考
えているところであります。

そのことから、平成21年度も、
地域に開かれた、説明責任を果
たす学校づくりをめざし、各学
校が教育目標と実践内容、教育
の成果と課題を保護者や地域住
民に公開し、『信頼される学校』
づくりに向けた取り組みを全力
で支援して参ります。

次に、本町の公立学校施設は、
児童生徒の学びの場であること
もに、非常災害時には、地域住
民の緊急避難場所としての重要
な役割を果たしています。その
ことから、安全対策に十分な配
慮が必要であります。本町の学
校施設は新耐震基準制定後の昭
和55年以降に建替えがなされて
いますが、一部においてはそれ
以前に建築された校舎がありま
す。

湾小学校特別教室棟について
は、20年度に耐震診断を済ませ、
新年度は耐震改修工事を実施し
ます。

小野津小学校体育館について
は、床板張替え工事を実施しま
す。

次に、社会教育においては、
『喜界町に学びの風を吹かせる』
ことを基本理念に、『健康で、
心安らぐ、癒しの町』をめざし
て、町民が心身共に健康で、生
涯にわたり、生きがいを持って、

充実した人生を送れるよう『学
びの場』づくりに努め、全ての
人々が気軽に学ぶことができる
『生涯学習の町づくり』に取り
組んで参ります。

教育の原点は家庭教育にあり
ますが、近年、家庭の教育力の
低下が指摘されています。こう
した現状を踏まえ、家庭教育に
関する講演会の開設や保護者の
家庭における教育力を高める
『家庭教育学級』の内容の充実
等に努めます。

また、本町には先人が守り育
ててきた、他に誇れる素晴らし
い伝統文化や文化財があります
が、その継承や保存・活用に努
めるとともに、明るく豊かな活
力に満ちた人生が送れるよう、
スポーツ活動の支援も全力を尽
くして取り組んで参ります。

今年、本町で開催される第50
回鹿児島県民体育大会大島地区



将来に残すべき財産「島中棒踊り」

大会の相撲競技とバスケット
ボール競技の開催に万全の態勢
でのぞみます。

体育施設・設備の充実につき
ましては、町民の健康増進とス
ポーツに対するニーズに応え、
現在ある施設の整備・補修に努
めて参ります。

4. 地域発展の基盤づくり (町土の有効利用)

農用地につきましては、農地
基本台帳の電子化、農地地図シ
ステムを活用し、耕作放棄地の
解消、担い手農家への農地集積
や優良農地の確保・有効活用と
推進指導を本年度も継続し実施
してまいります。

地籍調査事業につきまして
は、本年度は志戸桶、赤連の各
一部を実施いたします。地籍調
査の成果である地積図、地籍簿
については、各種公共事業等の
基礎であり、多方面から早急な
整備が望まれているところであ
ります。平成20年度末における
進捗率は13・47%でございます。

各公園施設や公共施設につ
きましては、清掃及び除草等を定
期的に行い、利用者が快適に利
用できるように施設面の環境整
備と維持補修に努め、町民並び
に観光客に親しまれる施設とし
て円滑な管理運営を図ってまい
ります。

(交通通信体系の整備)

港湾整備につきましては、喜
界島港(志戸桶地区)の防波堤
(沖)の整備を前年に継続して
実施してまいります。また、
喜界島港(浦原地区)が昨年度
新規に採択されましたので、本
年度から本格的に防波堤(沖)
に着手いたします。

荒木漁港地域水産物供給基盤
整備事業につきましては、本年
度から漁港計画に基づき新たに
西沖防波堤の整備に着手し、こ
れまで以上に漁船の利便性向上
と安全性を図ってまいります。

町道等交通基盤整備につきま
しては、平成19年度から継続し
て整備をして参りました「町道
池治湾当原線」は、本年度も継
続事業として整備に取り組んで
まいります。また本年度から道
路特定財源が一般財源化される
との見通しから、今後の国等の
動向に注視し、道路整備計画の
見直し等を含め、取り組んでま
いります。

5. 行財政の合理化 (事務処理の合理化)

窓口業務につきましては、正
確・迅速・懇切を基本理念に住
民サービスのニーズにお答えす
る業務態勢を職員一丸となって
積極的に推進してまいります。

また、法の改正に伴いまして

これまでも電子情報処理組織化
の推進に取り組んでまいりまし
たが、昨年度から戸籍総合シス
テムが本稼働し、窓口証明事務
のスピードアップと戸籍事務の
正確性の向上が図られ、さらな
る窓口証明事務のサービス充実
の発展に努めてまいります。

広報は、町民や郷友会の方々
から「親しまれ、愛され」更には、
協働・共生の「まちづくり」を
推進するための刊行物として、
常にきめ細かな情報発信を念頭
に、本年度も広い視野で追求・
取材し、的確で確実な情報を提
供致します。

以上、平成21年度の町政運営
につきまして、「心豊かで活力
に満ちたうおいのまち」を基
本理念とし、平成13年に「平成
22年度までの10カ年計画」とし
て制定されました、「第4次喜
界町総合振興計画」の5つの基
本目標にそって所見を申し上げ
ました。

常に「目線を町民と同じ高さ
に置き」を念頭に町政を推進し、
将来に希望もてるまちづくり
のため精一杯努力してまいります
存でございます。

町民の皆様並びに議員各位の
ご理解とご協力をよろしくお願
いたします。

「地域再生への挑戦」



豊重氏による迫力の講演

喜界ライオンズクラブ（朝崎福利会長）は3月7日、鹿屋市串良町柳谷公民館館長（本町の区長に相当）の豊重哲郎氏を講師に迎え、「地域再生への挑戦」と題して講演会を開催した。

豊重氏は、地元高校を卒業したのち、東京都民銀行に勤務。30歳を目前に帰郷し、ウナギ養殖会社を起業する。その間、事業を拡大しながら並行して、行政に頼らない民間主導型の「串良やったる会」を結成し、地域興しに奔走する。

平成8年に事業を周囲にまかせ、柳谷（地元の方言で『やねだん』）自治公民館館長に就任し、現在に至る。豊重氏は公民館長に就任後、「文化向上のむらづくり」をモットーに集落活性化に取り組み。まず、化学肥料により低下した地力を回復、農作物栽培、畜舎の悪臭防止などに有効な土着菌を製造、それを利用した遊休地でのサツマイモ栽培、さらに

円満な“和”で「快話」し、むらづくり

行政に頼らない地域再生を

鹿屋市串良町柳谷「やねだん」自治公民館長 豊重哲郎が講演

は芋焼酎「やねだん」の生産販売に取り組んだ。すべて集落民全員の手によるといふ。

そこで得た集落の自主財源を活用し、高齢者宅への緊急警報装置や、手押し車の支給、芸術家の移住を図るための空き家の改修などを行った。また、剰余金は集落民全員へのボーナスも支給した。

その結果、徐々に減少していた集落人口は、1・Uターン者が増加し、5年ぶりに赤ちゃんが生ずるなどして、最少時の285人から314人までに回復した。

豊重氏は、公民館長就任を引き受ける際に、①1円たりとも集落民から会費（字費）を徴収しない②行政の補助金に頼らない③空いている畑を無償で提供してもらう、という3点の提案をした。

「会費を徴収しない」の提案には全員が賛成の拍手をしたものの、「行政の補助金に頼らない」と提案したときは、集落の長老たちから激怒された。



活動の様子もビデオ上映された

その状況にも豊重氏は、「行政におんぶにだっこでは人も集落も育たない」、「行政の力を当てにしても、地域が満足できることはできない」、補助金の代わりに集落に増加している荒廃農地を有効活用して集落の財源とする、などと訴えたという。

最初は、相手にしなかつた長老たちも、同氏のひたむきな姿をみて、徐々に心を開いたという。

集落民に理解されたポイントとして、「円満な和（輪・環・話）」という表現を用い、①先人たちの偉業を称え、先輩の心を敬う社会を作る②ビジネス感覚と地域経営学を共有し、情熱で人を動かす③人間は誰でも社会に貢献できる力を与えられている④リーダーは覚悟しろ⑤（まだまだ地域活性化には、行政依存が必要であり）行政に大いにエールを送る、と説明し、説得ではなく感動させて、全員で一歩ずつ歩く事が重要だ。「一人の百歩より、百人の一歩」こそが行政に頼らない地域づくりができるかと訴えた。

このような取り組みは、国会でも取り上げられた。麻生首相は「住民自らの手で厳しい条件を克服した最も良い例の一つ。やねだん集落の努力に深く敬意を表する。こうした取組みが全国に広がる事を期待している」と述べた。議場で首相の言葉を聞いた豊重さんは「総理の口から『やねだん』という言葉が出たときには鳥肌が立った」という。

活動は現在も進行形であり、成績の悪い子どもたちのために寺子屋を設立するなど新たな事業も展開しており、さらには、全国各地からの視察団の応対にも追われている。また、自身の後継者も育っていると安心している。

講演会に参加した生島常範さん（上嘉鉄）は「地域を愛する情熱が、人を動かすのだと感じた。今後の鳥興しに大いに参考になるのでは」と話した。

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が始まります

公的年金を受給されている方で、今まで納付書や口座振替でお支払いいただいていた公的年金にかかる個人住民税が、当該年金から天引きされるようになります。

対象となる方

平成21年4月1日現在、年齢が65歳以上の公的年金受給者で、住民税の納税義務があり、年額18万円以上の老齢基礎年金などの公的年金を受給されている方。

対象となる税額

公的年金等にかかる所得に対する住民税の所得割額及び均等割額。

※ただし、特別徴収の対象となる給与所得があわせてある方は、均等割額は給与から特別徴収されます。

実施時期

平成21年10月支給分の年金から実施されます。

※平成21年度6月、8月分についてはこれまで通り普通徴収となります。

この住民税の公的年金からの特別徴収は、徴収方法を変更するものであり、新たな税負担をもとめるものではありません。

※問い合わせ先

役場税務課住民税係
Tel 65・1111（内線42）



シマツチュウが快挙!!
南日本文学賞を堂々受賞

2008年度南日本文学賞(南日本新聞社主催)の公開選考会が3月1日、鹿児島市の南日本新聞会館で県内の文学愛好者を集めて開催され、小説・文芸評論部門で本町中里出身の玉利真奈美さん(旧姓・植村)の小説「プライド」(ペンネーム・島田いつき名義)が選ばれた。

この選考会は、小説61編、評論3編から最終候補作に残った4編が対象となった。

4編はいずれも甲乙つけがたく「どれも横一線。選びきれない」(選考委員)ほど選考は難航を極めたが、3人の選考委員のうち2人が、玉利さんの作品は「組み立てが分かりやすく、後味がいい」と推し、最終的に選ばれた。受賞の感想を玉利さんは「驚きました。小説執筆は初めてで、丁寧に書こうとしても表現力のなさに苦労し、構想をまとめて本格的に書き始めたのが、締切の一週間前でした。書き上げただけ満足していたのに、恐縮しています」と思わず快挙に戸惑いを隠せない様子。さらに「選考委員から感性豊かだとほめられました。18年島で育ち、自然や人、島のすべてが私の感性を養ってくれました。島で生ま

れ育ったからこそ書けた作品です」と喜び、胸を張った。

2作目の構想として、薩摩川内市内の中学校に養護教諭として勤務していることから「教育現場を題材に取り上げたい」が、母親が自身の生前から機織りをしていただけに「機織りと子育てに追われる女性の、これまでとこれからの物語にしたい」とも話す。

※受賞作「プライド」は、喜界島を舞台とした島娘と特攻兵の果たされぬ恋愛と、その彼女の孫にあたる女性の道ならぬ恋愛を対比させながら、自由を手に入れた反面、生きづらさを感じている現代女性の葛藤と決意を描いた作品。

3月25日付南日本新聞に2面に渡り掲載されている。



母が織った絁をまとい、娘達と記念撮影

山本太郎さん「ステキなにつぼん」を尋ねて来島



佐野製糖での収録風景

NHK 総合の、一枚の古い写真に残された記憶をたどりながら、今もそこで生活する人たちの暮らしを紹介する番組「こんなステキなにつぼんが」の収録が2月28日から3月3日にかけて本町各所であった。

番組の冒頭に登場する「一枚の古い写真」は、昭和30年代に写された「サターヤー」(黒糖工場)。写真のサターヤーは撮影者が判明しているだけで、残念ながら現存せず、誰のサターヤーかも分からないという。

この写真をたよりに現在のサターヤーをレポートするのは、テレビや映画で活躍する俳優の山本太郎さん。

山本さんは、佐野茂雄さんが営む佐野製糖(浦原)を訪れ、黒糖の歴史や製法などについてレポートし、他にも島内の名所など観光地も尋ね歩いた。

山本さんは喜界島の印象を「サーフボードを持参してきたのだが、空港を降りたらすぐに40歳くらいの地元の男性(瀧憲一さん・手久津久)が『私も昔サーフィンをやっていました』とサーフィンができる海岸を教えて

くれ、島のおばあちゃんたちも気さくに話しかけてくれた。さわやかで純粋な印象です。喜界島という名前もかわいい」と話し、さらに喜界島の黒糖について「喜界島黒糖の評判は聞いていた。サトウキビづくりから黒糖製造まで家族の手作業というのが魅力。都会ではなくなった家族のつながりがあり、これこそが贅沢だと思う」と話した。また、自分の母親に喜界島に黒砂糖の取材に行くことを告げたところ「前から喜界島の黒糖を取り寄せて愛用している」と聞かされ、大変驚いたという。

山本さんは、よほど喜界島が気に入ったのか、収録を終えた翌日も島に残り、サーフィンなどマリンスポーツを楽しんだという。

なお、番組はNHK総合テレビで4月7日(火)に放送された。再放送は未定。



丁寧にインタビューに答える山本さん

県商工会「商工女性の主張」
で豊島さんが最優秀賞!!

第11回県商工会女性部「商工女性の主張」がこのほど、鹿児島市内のホテルで開催され、喜界町商工会女性部部長の豊島代子さん(湾)が最優秀賞に輝いた。

大会は、県内10支部の代表が商工女性としての各種行事など地域での活動事例などを紹介し、そのなかで豊島さんは「一人の力は小さくても、一致団結すれば大きな力となる。女性パワーで地域活性化を」と訴えた。

今回の受賞は、奄美群島内では初となる。

受賞の感想を豊島さんは「思いがけず私個人が受賞したが、ともに活動した多くの仲間全員でいただいた賞です」と話し、7月に同じく鹿児島市で開催される九州大会に向けて「県代表として頑張りたい。九州各県のみなさんに、島の魅力と同月にある皆既日食をPRする良いチャンス」と意気込んだ。



受賞した豊島さん

「舞！愛知に行っても頑張れよ!!」 栄舞さん送別会

この4月、早町中学校から愛知県大府市内の公立中学校に転校した栄舞さんの送別会が3月21日、町相撲連盟（外内千里会長）の主催で行われた。

栄さんは、女子相撲で郡内をはじめ全国の舞台などで上位入賞を果たしている。その活躍が認められ、北京オリンピック女子レスリング監督の栄和人中京女子大学教授のもとで、レスリングに打ち込むこととなった。（本誌平成20年12月号参照）

現在は、同市内の中京女子大学レスリング部合宿所に住み込みながら、放課後は同所で練習に励んでおり、中学卒業後は同大附属高校に進学するという。

栄さんに相撲の稽古を付けてきた倉橋憲司さんは「しばらくは島に帰れないだろう。つらく厳しい勝負の日々が続くが、持ち前の負けん気で頑張っ、全国大会でも活躍して欲しい」と寂しげに話し、まだ13歳の娘を送り出す母親の智代さんは「心配だけど本人の希望なので。兄弟の中で一番我慢強いし明るいので、元気にやってくれるのでは。ただただ支えてくださった皆さんに感謝です」と少し不安げに話した。



ジューズで乾杯！

栄さんは「不安だけどワクワクしている。レスリングは相撲と似ている所があるので頑張りたい。最後までお世話になり恩返しをしたいので、成績を残して皆を喜ばせたいです」と感謝した。

※中京女子大レスリング部は北京オリンピック女子レスリング金メダリストの吉田沙保里選手を始め多数の有名選手を輩出している。

ひと足早く球春到来!! 二中生と地元チームが激突 ～Kリーグ開幕～

生徒数の減少と3年生の引退が重なり、チーム編成に悩む二中野球部。今春、新1年生が入部するまで、現在の部員数は一人足りない8人（3月現在）。

そんな後輩たちに実戦経験を積んでもらおうと、5年前から二中校区の社会人野球チームが貴重な練習試合の相手になっている。

その名も誰が呼んだか“K（上嘉鉄）リーグ”。校区内の5チームが、それぞれ総当たりで後輩たちに胸を貸す。

仕事を持つ社会人のチームであるため、3月8日の日曜日に開幕し、15日、22日にかけて熱戦が繰り広げられた。

対戦成績は2勝3敗。まずまずの結果であったが、同校野球部を指導する前村健太監督（当時）は「校区全体で育てようという思いが伝わってくる。少ない試合数をカバーでき、技術やマナーの面でも得ることが多い。本当に有り難いこと」と感謝する。

なお、今回からは同校女子バレー部でも同様の取り組みが行われた。



審判も二中OB

喜界高校からうれしい知らせ 快挙!!

作田さん難関の日商簿記2級合格

2月に行われた日商簿記検定で、第二中学校出身で商業科2年の作田夏実さんが、難関とされる2級に見事合格した。喜界高校では平成十八年度から三人目の合格者となる。同校では「まだまだ合格者数は目標より少ない。生徒の頑張りに期待したい」と意気込む。

見事、難関を突破した作田さんは「同じ中学校の先輩が日商簿記に合格した影響を受け、受験しました。日商簿記2級は会計と工業簿記の二科目なので、夏休みに奄美市で行われた日商簿記講座に参加し、一ヶ月前くらいから先生に補習をお願いしました。11月の受験では勉強不

足で不合格となり悔しい思いをしましたが、今回の試験では前回の失敗を繰り返さないように毎日補習を頑張りました。合格することができ、休み返上で補習をして下さった先生、応援してくれた家族や友達に感謝しています」と話した。



努力を实らせた作田さん

「広報きかい」版 フリムン徳さんの アメリカ便り Vol.3



「ホンマに、そんなこと、あんのかいな」

これは私がある本で読んだ、世にも不思議な想像もできない「奇跡現象」の体験談であり、ある日本人男性の生死に関わる体験談である。

第1回目の体験——彼は子供の頃、海で溺れかかってある女性に助けられた。

第2回目の体験——彼は大人になってハワイ旅行をした。ある行き止りの道で、二人の人相の悪い男に強盗されそうになった。偶然、そこへ身体の高い日系人の警察官が現れ、助けてくれた。

第3回目の体験——彼がゴルフ場のクラブで食事を終えて外へ出たら、ウェイトレスが「忘れ物ですよ」と呼び止めた。彼女に頭を振り向けた途端、ものすごい速さでゴルフの球が彼の目をすれすれに飛んでいった。もし彼女に呼ばれて、頭を振り向いていなかったら、彼の頭はゴルフの球で打ち砕かれていたという。

この三つの体験を通じて彼は何を調べてみたか？自分を助けたこの3人の名前を調べたのである。どうなったか？なんとこの3人全部の苗字が同じ「山本」さん（仮名）だったのである。彼は次にどうしたか？彼は占い師にそのことを占ってもらった。果たして占い師の口からでた言葉は「昔、あなたの祖先が山本という人を助けたことがある」だった。

私は25回以上の見合いをした。終いには見合い疲れして、喜界島の美代ねえに頼んで、顔も見ないままOKして、今の坂嶺村の嫁さんと結婚してもうた。ところが、美代ねえの旦那さん、三代二先生によれば「徳市は小さい頃、坂嶺村の人と結婚すると言っていた」そうだ。私はそんなことちっとも覚えていなかった。これも偶然の一致だろうか。

これは映画でなく、実際に私に起こった話です。私が南サンフランシスコに住んでいた頃、ある朝、車のエンジンがかからないのでトローイングカー（牽引車）を呼びました。私の車をトローイングカーの荷台に乗せ、私は助手席に乗って、近くのホンダディーラーへ向かいました。その途中、運転手が後ろの荷台に乗せたはずの私の車が消えている事に気づいたのです。なんと左横の中央車線の後ろを運転手もなく、他の車と並んで仲良く走っていたのです。これは映画ですか、いや違います、現実です。

不思議なことでした。外側車線を走っていたトローイングカーの運転手は慌てて車を横に付け、私の車のドアを開けて飛び乗り、無事に停車させたのです。ラッシュアワー時だったのに車の流れが途切れていたのも、私のホンダのドアの鍵がかかっていなかったのも、幸運でした。この一瞬の出来事に他のドライバーは気づかない様子で、私たち2人だけが見た、白日夢の中の映画のようでした。

ホンダのディーラーでこの話をすると、誰も信じ難いというような顔をしていました。もちろんだと思えます、当事者の私達でも信じられん話ですから。車はほとんど無傷でした。私が知りたいのは、あんな高いトローイングカーの荷台から、いったいどんな落ち方をしたのかということ。車が落ちたのは墓場を越えたあたりです。墓場には何かがあるようです。



私には夢に描いた職業が3つあった。一つ目は大工さん。小学生の頃、工作が上手であったからである。

二つ目は商売人。これはよく読んだ「人を説得する本」に影響されたと思う。

三つ目は物書きだった。これは夜間高校生の頃、おもしろい文章をよく書いていたからだろう。

私は59歳までに大工、商売人、物書きという、3つの夢に描いていた職業を皆やってしまった。できるとは思いもしなかった。そして、どれも偶然にその職業にいたようである。振返れば、不思議なことでもある。これらのことは、心に描いていたことが現実になったケースのようである。何か私にさせている。私にはウヤフジがそうさせているとしか考えられない。

私がロスアンジェルスで、大工を始めた約30年前の話です。ロスアンジェルスの隣、オレンジカウンティの見知らぬ日系人から「御骨入れを作ってくれ」と注文があった。旦那さんのお父さんが死んだので、お骨を日本へ持って帰るそうです。私はその人の名前を聞いて驚きました。その死んだ人は、私の喜界島の母方の祖父・野上政平の従弟だったのです。小さい頃、よく聞かされた名前でした。

奇跡現象や偶然の一致を研究した生物学者カメラーや心理学者ユングは「この世には通常の因果律を越えた『超因果律』ともいべき法則が存在している。たとえばそれは、64のパターンからなる中国の「易」のシステムに見ることができると言っている。分子、光子、量子力学、超因果律と、フリムンの私にはわからん難しい言葉ばかりがでてきよる。読み進むうちにとうとう、意味がわからんようになってきた。

強く心に描いたり、念じたことが現実になるケース、あるいは夢で危険を予知した正夢、予期しない、想像すらできない全くの奇跡現象、偶然の一致などは、超能力が作動した結果ではないだろうか。私はその超能力を起こす人達を知っている。そう、一番身近な喜界島のウヤフジが起こしていると信じているのだ。

困った時も、苦しい時も、楽しい時もウヤフジです。見たこともない、遠いところのキリストやお釈迦様よりも、私達のことをよく知っているウヤフジです。

ウヤフジがあのお世から私達に奇跡を、偶然を起こし、私達クアンキヤーを引合せ、助け合わせ、見守っているのです。



僕たちもシマツチコだよ!!

「島で生まれたアサギマダラ」

みなさんはじめまして。僕たちは、いつばいながい旅をするアサギマダラだよ。

島生まれの島育ち、生粋のシマツチコだよ。しかも生まれたてのホヤホヤなんだ。

僕たちの羽を見てください。写真じゃ分かりにくいけど、ツヤツヤでキレイでしょ。長旅を続けて、僕たちを島で産んでくれた、お父さんやお母さんたちの羽はボロボロで、色が落ちたり、破れてたりするんだよ。

もうしばらく島で遊んで、いっぱい「ハンダマ」の花の蜜を吸って栄養をつけてから、4月から5月くらいに内地に行こうかな。

向こうで頑張つて、お父さんやお母さんたちみたいにな立派な



ハンダマは栄養満点だよ!!

大人になったら結婚して、今度は僕らの子どもたちが、また島に帰ってくるから、その時はよろしくお願ひしますね。

僕たちがどこに旅立つのかって?それは内緒。風の吹くままの向くままだけど、カメラのおじちゃん(おにいさん?)が、僕たちの羽にマーキングしてくれてたら、後でわかるのになあ。

※アサギマダラは、春に北上、秋に南下を繰り返す「渡り」をするチョウである。移動距離は千キロを超え、日本で放たれたアサギマダラが、台湾で確認された例もある。喜界島は、その中継地・越冬地として知られ、春・秋のシーズンには全国から「アサギマダラファン」が喜界島を訪れている。(本誌平成20年12月号6ページを参照)

新たな特産品となるか? シイタケ栽培試験中!!

役場産業振興課では、島に多く自生するホルトノキを利用して、シイタケの試験栽培に乗り出した。



実証試験中のシイタケ

シイタケは、通常は島にはほとんど自生しない、名前の由来になったシイやクヌギ、ナラ、クリなどのブナ科(いわゆるドングリ)の木に生えるが、ホルトノキを試用したところ、立派なシイタケができたという。なお、沖永良部島では、サトウキビの絞り粕を利用した生キクラゲ、一時期の健康ブームでもてはやされたアガリクス茸、漢方薬に使用される霊芝(レイシ)などが商品化されている。

親子?夫婦? イタチをくわえたイタチを、追っかけて!!

全島域に生息するイタチは、昭和17年と18年にかけて、ヤソ(野鼠・ノネズミ)による深刻なサトウキビ被害に悩んだ農家や役場が、その駆除を目的に導入した外来野生動物である。

昭和17年に種子島から導入されたものは「コイタチ」、同18年の加世田からのものは「ニホニイタチ」である。

(イタチ導入の経緯は、本誌平成6年3月号で豊島林三さん(故人・島中)が寄稿した「イタチ物語」に詳しく掲載されている)

このほど、そんなイタチの珍しい生態を、カメラで捉えることに成功した。

場所は伊実久の県道で、犬や猫が子を移動させるように、大きなイタチが半分ほどの大きさのイタチの首をくわえて移動し



まわりを警戒するように、辺りを見まわす



必死に逃げるイタチ

小さいイタチは、自力で移動できるほどに成長した様子であり、ケガなどにより親イタチの手助けを受けているのかと思われた。しかし、調査した結果、メスはオスに比べ極端に小型で、体重は3分の1ほどであるという。このことから、写真はつがいのイタチで、恋のランデブー”である可能性が高い。

ただ、このような行動を取る理由は不明であり、いぜん謎が残る。

島に導入されてから、他の群島内の島々にも同様の理由で導入されたイタチであるが、いずれも定着できなかったという。人間とほぼ同じ生活圏を共有しているにもかかわらず、巢のありかを決して明かさないうイタチ。最近では、目にする機会が減ってきたようだ。他の奄美の島と比べて居心地がいいはずの喜界島も、イタチにとつて環境が悪くなっているのだろうか。

地域における
家庭教育支援基盤
形成事業

子育て・親育ち講座

3月1日(日)に役場コミュニティーホールで第4回目となる標記講座を開催いたしました。講師に教育カウンセラーの福山孝一氏(元・高尾野町教育長)を招き、「今こそ心がけたい家庭教育」(父母は習慣の教師・思春期の揺れる心に共感を)という演題で御講話いただきました。



今年度最後の子育て・親育ち講座

お話しは、「自立」した子どもを育てるとは、「自問自答」できる子どもを育てていくこと。自ら問い、自ら答え(価値観)

を見つけ出し、行動できる子どもに育てていくことが大切だということでした。会場には子育て真っ最中の親が多く詰めかけ、「子どもの自立」をテーマに学習しました。

子育てサポーターリーダー養成講座

地域における家庭教育支援基盤形成事業の一環で、3月10日(火)に役場研修室で標記講座を開催いたしました。

これは、各家庭の求めに応じた情報・学習機会の提供や訪問相談を行う「子育てサポーターリーダー」を養成するための講座です。

講師に湾小学校の古田龍藏校長を招き、これまでの経験から家庭教育の現状や在り方などについて、広い知見からお話しいただきました。最後に、訪問相談は「学校」と「家庭」との地ならしが必要。関係機関や専門職員と連携を図りながら協力していきましよう。と確認しました。

平成21年度町教委行事予定

総務課関係

家庭学習サポート教室

〔やる気塾〕開校式

(5/24)

第5回町子ども議会

(7/24)

一中、早中運動会

(9/13)

二中・上幼・小、坂小、荒
幼・小、滝幼・小、早幼・小
志幼・小、小幼・小運動会

(9/20)

湾小、阿小運動会

(9/27)

第44回町小学校陸上記録会

(10/22)

町小・中・高合同音楽発表
会

(11/20)

第32回中学校英語暗唱・弁
論大会

(12/10)

生涯学習課関係

中央公民館講座合同開校式

(4/26)

第63回県体・第50回大島
地区大会(バスケット・相撲)

(7/11・12)

第47回町民体育祭

(10/11)

町教委嘱託PTA活動研究
公開(志戸桶小PTA)

(11/15)

第44回島内一周駅伝競走大
会

(11/22)

第15回町生涯学習推進大会

(11/29)

以上、主な事業のみを掲載いたしました。

学力向上を考える
家庭の生活習慣も大切に

第二回喜界町

学力向上対策会議

三月八日(日)に役場コミュニティーセンターで平成二十年度第二回喜界町学力向上対策会議が開催されました。当日は、晴永清道教育長が開会のあいさつの中で、「世界同時不況に伴い、日本各地でリストラの嵐が吹いている。そのようなとき「資格」を持つていないと不況の中でも仕事を探すことはとても難しいことではない。その「資格」を取得するためには、学力が必要である。」と話し、参加者に対して、学力向上の意義を強く訴えました。

その後、各中学校区に分かれ、「学校・家庭で確かな学力をつけるために」をテーマにパネルディスカッションを行いました。パネリストや参加者からは、「家庭での生活習慣を確立させることが大事である」「読書活動の充実が大切である」「様々な場面で家庭・地域・学校が連携を図る必要がある」などの意見が出されました。提言として、「地域で、学力や生活習慣などについて語る場を設定したい」「家庭教育学級の出席率を上げることが家庭学習の基盤になる」ということが出されました。

参加した保護者は、「家庭生活の中で、朝御飯を食べさせることや親子で触れ合うことも大事にしていきたい。そして、子どもに確かな学力を身に付けさせたい。」と話しました。〔分科会の様子〕



第一中学校校区



第二中学校校区



早町中学校校区



**すこやかセンターに
ニューフェース!**
はじめまして。12月からすこやかセンターで、保健師としてはたらいっている青山美穂です。
喜界島には十一年ぶりに帰ってきました。以前は、看護師として小児科病棟と未熟児センターで働いていました。保健師として働くのは初めてで、また小児以外の対象の方と関わるのが少なかったので、今はいろんなことに慣れるので精一杯の毎日です。これから、少しずつ、町民の皆様の健康保持・増進の役割に立てばいいなと思っています。どうぞよろしくお願致します。



妊婦健康審査の公費負担が5回から14回に!
この度、妊婦健康審査の公費負担(無料健診)が14回に変更になりました。平成21年1月27日の健診分から、さかのぼって申請することができません。申請の手続きは4月以降になる予定ですが、1月27日以降に健診を受けられた方は、病院の領収書を必ず保管しておいて下さい。
妊婦健診旅費については、喜界町から奄美市までの往復の船舶旅費2等の金額で、妊娠期間中につき6回までの助成があります。申請には、妊婦健診受診記録と交通機関の領収書が必要となります。
また、妊婦本人が出産のため島外に出たとき、入院のための交通費・待機するための宿泊費が1泊3千円、出産予定日または出産日前21日を限度に助成されます。申請には、交通機関の領収書と宿泊期間・宿泊施設名が明記された領収書が必要となります。いずれも、必要書類と母子手帳をお持ちになって、すこやかセンターで申請して下さい。

喜界町における妊産婦支援

	対象	支援内容	金額等
妊婦健診	妊婦	1回の妊娠期間中につき14回	
妊婦健診旅費	町外の医療機関で妊婦健診を受診した者	1回の妊娠期間中につき6回まで	奄美市までの往復の船舶旅費(2等)
出産旅費	町外の医療機関及び助産所等で出産した者	出産のために島外に出た分	〃
出産宿泊費	〃	出産予定日または出産日前21日分	1泊3,000円まで
新生児訪問	新生児と産婦	保健師が訪問	

転入された妊婦さん、高年生までのお子さんは、母子手帳を持ってすこやかセンターまでお越し下さい。

家の中で起きる高齢者の転倒・転落事故

高齢になると家庭内で過すことが増えるため、六五歳以上の高齢者がけがをする事故の発生場所は、約60%が住宅内です。
日常の何気ない動作がきっかけで、玄関や廊下などつまずいたりよろけたりしての転倒、階段や脚立、ベッドなどから転落する事故が増えています。
高齢者の場合、けがをする重い症状になりやすく、治療に時間がかかる傾向があります。
転倒や転落を防ぐために、家の中を点検してみましよう。段差を小さくする工夫や、手すり、足元ランプなどの設置は効果的です。
整理整頓を心がけ、床に物を置かないことも重要です。すべりやすい靴下やスリッパは履かないようにしましょう。手すりや、段差解消のための踏み台などは、介護保険や介護予防の事業で補助が受けられる場合があります。担当のケアマネージャーさんや、すこやかセンターにご相談下さい。



外部の入り口の手すり



2段を3段に



玄関の手すり



民生委員・児童委員活動たより No.5



3月の定例会を3月4日に開催しました。行政からの報告で基井保健福祉課長から、2月4日に県庁で県内外から650人の関係者が参加した「県民の生活力向上のためのシンポジウム」において、5人のパネリストのうち2人が本町関係者であると紹介がありました。その2人は、鹿児島市で引きこもり若者の社会参加支援事業を行っているNPO法人「麻姑の手村」理事長の卓間光哉氏（羽里出身）と、奄美市名瀬でいじめ・不登校の等のサポート事業を行っているNPO法人「チャレンジサポート奄美」理事長の向井扶美氏（ご主人が湾出身）です。向井氏は名瀬の障害福祉サービス事業所「あしたば園」の施設長としても活躍しています。

今月の定例会の研修は、特別養護老人ホーム喜界園の金井勝芳園長に「喜界園の現状について」と題して講話をお願いしました。喜界園は80床で入所者の平均年齢は89.5歳であり最高齢者は109歳

とのことです。入所者の入れ替えは年に12人程度ですが、家族の介護能力の低下などにより待機者が60人以上いるそうです。入所者の決定については、入所判定委員会で入所判定基準による項目ごとに点数化し、その合計点数で決まるとのことです。（下：「老人ホーム入所評価基準」参照）

短期入所者であるショートステイは20床ですが、うち1床は緊急用に常時あけているとのこと。入所については、介護要支援者も入所できます。ショートステイの入所決定についてはケアマネージャー調整会議を中心にして決めるということ。講演終了後には総会を開催し、21年度の活動計画の審議・承認の他、嘉村家庭相談員から児童・生徒の学校や家庭での問題事項について、中澤・吉本の両主任児童委員からは現状報告がありました。

以上、3月定例会の内容を報告します。

「老人ホーム喜界園入所評価基準」

1. 本人の状況(最高点35点)

評価項目	35点	30点	20点	10点	5点
要介護度	5	4	3	2	1

2. 主たる介護者・家族等の介護力の状況(最高点35点)

評価項目	7点	5点	3点	0点
①介護者の年齢	80歳以上	70歳以上	70歳未満	
②介護者の障害や疾病	介護困難	多少介護	介護可能	なし
③介護者の就労	8時間以上	4～8時間	4時間未満	なし
④介護者が育児・家族が病氣	常時育児・看病	半日育児・看病	臨時育児・看病	なし
⑤他の介護補助協力者	ほとんどなし	随時あり	常時あり	

(注) 1. 80歳以上の独居者は上記にかかわらず最高点(35点)とする。
2. 80歳以上の者は③④については各7点とする。
3. 病院・施設等に入院・入所中の者は、退院・退所後に見込まれる介護力の状況により評価する。

4. ②の「多少介護」とは、排泄・入浴・移動・着替え・食事のうち2項目を介護できる状態を指す。
5. ⑤の「随時あり」は週1～3日程度、「常時あり」は週4日以上協力者がいる場合の目安とする。

3. 特記事項(最高点30点)

入所判定委員会の判断による配点

- ①退院・退所を求められているが、受け入れ先がない場合
- ②在宅生活が困難と認められる認知症状等による問題行動がある場合
- ③介護保険による居宅サービス等を利用して在宅生活が困難と認められる場合
- ④狭い・改修不能等の住環境により介護が困難な場合
- ⑤医療的な措置が必要な場合であって、主治医が施設への入所が適当と認めた場合
- ⑥家族の居住地等の地理的条件を考慮する必要がある場合
- ⑦その他、点数では評価が困難な事由がある場合

(注) 特記事項の1項目の上限は10点を超えない。

4. その他の判定材料

- 1. 独居者は90歳以上5点、95歳以上10点(子供がいない場合は10点)
- 2. 申し込んでから1年経過する毎に1点(例：1年～2年未満…1点、2年～3年未満…2点)

※老人ホーム内に設置した「入所判定委員会」において、上記の1～4までの合計点が高い待機者から、入所が決定される。(上記3-⑦など、特殊性・緊急性がある場合は例外がある)

4月の年金相談に関するお知らせ

県内の各社会保険事務所では、次の日程で年金相談窓口の時間延長・休日開庁を実施します。ぜひこの機会にご自身の年金についてご相談ください。

月	実施日	年金相談受付日
4月	13日(月)	年金相談の受付時間は 月・火曜日は 8:30から19:00まで、 土曜日は9:30から16:00まで (その他の平日は8:30から 17:15までの受付です。)
	20日(月)	
	27日(月)	

4月の休日開庁日は平成21年2月27日現在の予定です。上記以外の日に時間延長・休日開庁相談が実施されることがあります。詳しくは最寄りの社会保険事務所にお問い合わせください。



学 生 の 皆 様 へ

20歳以上の学生の方で、所得が少ない方は学生納付特例の申請ができます。この申請が承認されると、平成21年度の国民年金保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例中の怪我や病気で、重い障害が残った場合等、障害の状態により障害年金を受けることができます。申請をご希望される方は年金手帳、学生証をご持参のうえ、役場・社会保険事務所の窓口で手続きをしてください。

なお、平成21年2月までに学生納付特例の承認を受けた方には申請書(ハガキ)が届きますので、引き続き同じ学校に在学される方で平成21年度も学生納付特例をご希望される場合は、必要事項をご記入のうえ、必ずご返送ください。

～ 「ねんきん定期便」のご案内～

保険料納付実績や年金額の見込みなど、年金に関する個人情報を被保険者の一人ひとりに分かりやすくお知らせし、ご確認を頂けるように「ねんきん定期便」の発送が4月より開始されます。同封のリーフレットを参照しながら、ご自身の年金加入記録等を確認しましょう。

この「ねんきん定期便」は、国民年金、厚生年金の被保険者の方に誕生月に届きますが、共済組合記録にかかる年金加入履歴は含んでおりません。共済組合における加入記録につきましては、各共済組合にお問い合わせください。

お知らせ

鹿児島地方法務局喜界出張所の廃止について

鹿児島地方法務局

これまで、喜界町の登記事務（不動産・商業・法人登記等）は、鹿児島地方法務局喜界出張所で取り扱ってきましたが、平成21年3月23日(月)をもって廃止されたため、同日から鹿児島地方法務局奄美支局において取り扱うことになりました。

詳しいことは、下記の法務局にお問い合わせください。

記

鹿児島地方法務局

鹿児島市鴨池新町1番2号

TEL 099-259-0680

鹿児島地方法務局奄美支局

奄美市名瀬港町2番16号

TEL 0997-52-0376

《鹿児島地方法務局奄美支局庁舎案内図》



不動産及び商業・法人登記に関する証明書の請求方法等について

証明書の種類	請求方法	手数料
① 登記事項証明書 (不動産登記, 商業・法人登記)	窓口請求, 郵送請求	1,000円
	オンライン送付請求 (ア) 不動産登記関係 (イ) 商業・法人登記関係	700円
② 会社・法人の印鑑証明書	窓口請求, 郵送請求	500円
	オンライン送付請求	500円

※ <http://www.moj.go.jp/MINJI/> のホームページをご覧ください。

(注) ①及び②の証明書の窓口請求については、全国すべての登記所で請求できます。

インターネット登記情報提供サービスの利用方法等について

情報提供の内容	利用方法	手数料
① 不動産登記情報又は商業・法人登記情報の全部事項	本サービスは、登記情報の内容をインターネットに接続されたパソコン等の画面上で確認することができます。	480円
② 不動産登記情報の所有者事項	http://www.touki.or.jp/ のホームページをご覧ください。	170円

不動産及び商業・法人登記の申請方法等について

申請の内容	申請方法
不動産登記申請 商業・法人登記申請	<p>① 窓口申請・郵送申請</p> <p>平成21年3月23日以降、喜界町に所在する不動産及び会社・法人に関する登記申請については、以下のとおり提出していただくことになります。</p> <p>(ア) 土地・建物に関する不動産登記 →鹿児島地方法務局奄美支局</p> <p>(イ) 会社・法人に関する登記 →鹿児島地方法務局奄美支局</p> <p>(提出先) 〒894-0026 奄美市名瀬港町2番16号 電話0997-52-0376</p>
	<p>② オンライン申請</p> <p>平成21年3月23日以降、喜界町に所在する不動産及び会社・法人に関する登記申請についての、対象登記所は「鹿児島地方法務局奄美支局」になります。</p> <p>(ア) 土地、建物に関する不動産登記 (イ) 会社・法人に関する登記</p> <p>※ http://www.moj.go.jp/MINJI/ のホームページをご覧ください。</p>

平成21年度 役場職員 人事異動一覽表 (H21.4.1付)

昇格	氏名	新任職	前任職
	(課長級)		
	嶺 義 久	企画課長	教育委員会 総務課長
	中山 博文	住民課長	議会事務局長
	基 井 宏 信	保健福祉課長(兼) 診療所事務長	保健福祉課長
	武 田 秀 伸	会計管理者(兼) 会計課長	会計課長
	前岡 重加太	農業委員会事務局長	湾幼稚園長
○	高田 エツミ	早町支所長	早町支所長補佐
○	嶺岡 寿一	教育委員会 総務課長	水環境課長補佐
○	住岡 秀樹	議会事務局長	選挙管理委員会事務局長
	(課長補佐級)		
	巴 文 昭	税務課長補佐	建設課長補佐
	叶 日出克	教育委員会 総務課長補佐	診療所事務長補佐
	久保 一丸	建設課長補佐	建設課長補佐(兼) 財産管理係長
	來 和 法	診療所事務長補佐	税務課長補佐
	吉 本 実	選挙管理委員会事務局長	教育委員会 総務課長補佐
	伊地知 告	産業振興課技術補佐(兼) 農政係長	産業振興課主幹(兼) 林務係長
	喜岡 哲久	老人福祉施設長補佐	保健福祉課保健センター所長補佐
	美沢 勝秀	産業振興課主幹(兼) 林務換地係長	産業振興課主幹(兼) 換地係長
	小林 学	農業委員会事務局長補佐	農業委員会主幹
○	吉沢 伸一	水環境課課長補佐	総務課財政係長
○	安藤 哲志	給食センター所長補佐	給食センター主幹
○	和田 政次	産振課主幹(兼) 営農支援センター係長	産業振興課係長
○	竹内 功	水環境課主幹(兼) 衛生係長	水環境課衛生係長
○	武藤 裕和	企画課主幹(兼) 観光係長	企画課観光係長
○	要 凉子	湾幼稚園長(兼) 幼稚園教諭主任	幼稚園教諭主任
	(係長級)		
	岩井 亮子	保健福祉課保健センター係長	住民課 年金係長
	中村 幸雄	総務課財政係長	建設課 庶務係長
	沖 康仁	建設課庶務係長	保健福祉課 介護保険係長
	都 博至	保健福祉課介護保険係長	税務課係長
○	三明 陽子	企画課統計係長	企画課
○	栄 四枝	住民課住民基本台帳係長	住民課
○	米盛 照代	早町支所係長	早町支所
○	菊地 勝彦	建設課空港管理係長	建設課
○	喜村 浩文	大島地区広域消防組合消防係長	大島地区広域消防組合
○	菊 廣義	大島地区広域消防組合消防係長	大島地区広域消防組合
○	徹島 一秀	大島地区広域消防組合消防係長	大島地区広域消防組合

昇格	氏名	新任職	前任職
	(主査級)		
	東郷 茂雄	早町支所	建設課
	梅林 瑞代	老人福祉施設	住民課
	中山 佳也	住民課	大島地区広域消防組合
	來 広枝	住民課	老人福祉施設
	盛 真紀子	保健福祉課 包括支援センター看護師	診療所 看護師
	寿 絹代	老人福祉施設 看護師	診療所 看護師
○	川畑 慎太郎	老人福祉施設 主査	老人福祉施設 主事
○	西原 清仁	総務課 主査	総務課 主事
○	基 俊一	水環境課 主査	水環境課 主事
	(一般職)		
	岡田 勝昭	教育委員会 給食センター	産業振興課
	(幼稚園)		
	永 美紀子	小野津幼稚園	早町幼稚園
	揃江 由美	早町幼稚園	小野津幼稚園
	(出向)		
	幸田 勝光	群島広域事務組合(奄美パーク) 出向	教育委員会 給食センター
	市山 茂	大島地区広域消防組合 出向	住民課
	(新規採用)		
	吉住 則昭	保健福祉課	
	澄岡 翔平	住民課	
	作井 美由紀	税務課	
	澄岡 辰弥	建設課	
	恵畑 りみ子	保健福祉課	
	(退職者)	平成21年3月31日付	
	嶺田 一成	定年退職	
	柳 常雄	定年退職	
	上島 文仁	定年退職	
	禱 勇	定年退職	
	森岡 勝一	定年退職	
	廣田 貞利	定年退職	
	藤崎 嘉	定年退職	
	麓 輝明	定年退職	
	牧 光子	定年退職	
	伊林 紀子	定年退職	
	米田 弘子	定年退職	
	島崎 久代	定年退職	
	羽佐田 紀子	定年退職	
	田中 静子	定年退職	
	川畑 治雄	早期退職	
	谷田 鶴子	早期退職	
	大岡 ひさ子	早期退職	

異動 49名、新規採用 5名、退職者 17名

生涯学習県民大学受講者募集のお知らせ

講座内容：初級パソコン（Word・Excel 入門）
 応募資格：パソコン初心者の方（ある程度の操作ができる方はご遠慮ください）
 応募方法：往復ハガキで平成21年4月24日（金）必着のこと
 応募先 〒891-6201 喜界町赤連 2536 番地 喜界高校商業科
 募集定員：20人（応募者多数の場合は抽選）※ハガキで結果をお知らせします。
 講座期間：平成21年5月9日～7月18日の土曜日 午前9時～11時
 ※毎週または隔週の土曜日に2時間実施し、計8回の16時間受講
 開講場所：喜界高校4棟3階パソコン室



○特別児童扶養手当は、20歳未満で心身に障害のある児童の扶養のために、その父、母、又は養育者に対して支給されます。
 ○ひとり親医療費助成制度は、母子（父子）家庭の母（父）及

び児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで間にある者）に対して医療費の一部を助成する制度です。

「つるおいのあるまちづくり」を目指す喜界町生涯学習実践事項確認交流会を開催

- ・支給金額
 - 3歳未満の児童 一律 1万円（月額）
 - 3歳以上の児童
 - 第一子 5千円（月額）
 - 第二子 5千円（月額）
 - 第三子 1万円（月額）
- 6年修了まで
- 生まれた日の翌月から小学校

児童手当の手続きを忘れずに出生、転入等により新たに受給資格が生じたときや転出されるときは、役場保健福祉課窓口で届出をしてください。（公務員は職場に）児童手当は認定請求した翌月から、消滅した月まで支給されます。

会は広く町民も参加し、実践事項に対する具体的な推進策について意見交換や活発な議論、提案がなされた。

下表において、それらを記載する。

平成19年12月に行われた第14回喜界町生涯学習推進大会分科会で決定した実践事項を着実に実践するため、各団体の今後の取り組みについて再確認するとともに、本町の生涯学習の進むべき方向を再確認し、心豊かで活力に満ちた「つるおいのあるまちづくり」を実現するため、町・町教委・町生涯学習推進会議の三者は2月22日、役場コミュニティホールで生涯学習実践事項確認交流会を開催した。

び児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで間にある者）に対して医療費の一部を助成する制度です。

手当を受けるための手続き等詳しいことは保健福祉課へお尋ねください。
 電話 65・1111（内線35）

第14回喜界町生涯学習推進大会実践事項に対する推進策一覧

分科会名	テーマ	実践事項	推 進 策
〈第1分科会〉 自立を育む青少年教育部会	青少年の自立心を育み、学び続ける力を養うふるさとづくりはどうか。	地域・家庭・学校において、子どもが主役となる場を与え、大人も積極的に協力します。	1 行事の一人一役を実践する。（学校・子連） 2 小学校区単位でのふれ合い活動（ゲートボールやグラウンドゴルフ）を実施する。（老人く） 3 地域文化祭で子どもたちの出演の場を提供する。（文化協会） 4 地域の協力を得て、伝統文化などの様々な活動を行う。（学校） 5 地域行事（学習発表会や運動会）・学校行事（豊年祭り）に参加し、子どもが主役となる場をサポートする。（婦人会）
〈第2分科会〉 潤いと安らぎのあるまちづくり部会	生活に潤いをもち、住み続けたいと願うふるさとづくりはどうか。	「おはよう、こんにちは、さようなら」のあいさつをします。	1 児童会・生徒会での自主的なあいさつ運動を展開する。（学校） 2 「先手あいさつ運動」に取り組む。（全体） 3 「一家庭・一家訓」に取り組む。（学校）
〈第3分科会〉 生き生き健やか健康部会	一人一人が心身ともに健やかで、生き生きと暮らすふるさとづくりはどうか。	自分にあった健康法、バランスのとれた食事・運動を継続します。	1 始業前のラジオ体操を行う。（職場） 2 食育や健康に関する講演会や教室等の実施。（全体） 3 健康についての広報用チラシの配布（婦人会）
〈第4分科会〉 豊の心を育む文化活動部会	地域の文化活動を通して、豊かな心を育むふるさとづくりはどうか。	各集落のリーダーを中心に組織を作り、DVDも活用しながら八月踊りの伝承活動を活発にします。	1 八月踊りの発表の場を提供する。（行政・学校・文化協会） 例えば (1) 従来どおり、夏まつりは各集落や校区毎に輪番制で参加させる。 (2) 小中学校や高等学校、町民体育祭においては積極的にプログラムに組み入れる。 (3) 地域文化祭などの様な各種イベントへ機会を設けて参加させる。 (4) 集落の諸行事には必ず組み入れる様にする。 2 保存会を組織し、婦人会と老人クラブが主体となって八月踊りの伝承活動に努める。（各集落）
〈第5分科会〉 美しいふるさと環境部会	緑豊かで潤いのある快適な環境を目指したふるさとづくりはどうか。	アキ缶のポイ捨てをやめ、買い物袋持参でゴミ減量化に努めます。	1 看板の設置（空き缶のポイ捨てをやめよう。ゴミ等の投棄禁止）（行政） 2 マイバック運動の推進。（チラシ配布や各店舗でポイント制度の導入）（婦人・商工会） 3 ゴミ減量化を図るため、EM菌講習会を開催する。（行政・婦人） 4 各団体・職場等で定期的にクリーン作戦を実施する。（全体） 5 第1土曜日を「エコの日」に設定し、環境美化に努める。（終業後の清掃や携帯灰皿を配付など）（建友会） 6 公共の施設は大切に利用する。落書き等をしない。（全体） ※ 捨てることよりも捨てないことに努める。（全体）
〈第6分科会〉 活力あるふるさと産業部会	職業人として専門性を高め、地域の産業振興を図る活力あるふるさとづくりはどうか。	地域の特性を生かした環境保全型農業を図り、各分野における担い手不足解消に努めます。	1 農業座談会を実施する。 2 担い手の育成に対するあらゆる制度を活用し、研修を行う。 3 環境保全型の肥料・飼料を使用する。（農家） 4 「総合的な学習の時間」や「中高一貫教育」で学習機会を積極的に取り入れ、担い手・後継者育成に努める。（学校）

さあ いよいよだ！

喜界町皆既日食受入サイト スタート！！

喜界町観光協会皆既日食実行委員会が作成

喜界町観光協会（都隆男会長）はこのほど、7月22日に喜界島で観測される皆既日食の受入サイトをスタートさせた。

このサイトは、4月1日より観測者の募集受付を開始することにもない、その申込手順や観測者が泊まることになるテントサイトの概要説明、入金方法などが説明されている。

申込は、1次募集（4月1日受付開始）と2次募集（5月25日受付開始）に分かれ、応募者が700人に達した時点で受付終了となる（フェリーの地元利用者枠や学童の遠征枠が不確定のため、応募者数は変更有り）。

同協会や役場企画課は「PRせずとも、多数の方々へ島へ来ていただけるのは有り難いこと。しかし、せっかく来ていただいた観測者から『何度も来てみたい』と思えるように、滞在中はもちろん、来島前の受付段階でもスムーズに手続きがされるよう万全を期したい」と意気込む。



息を飲むほど美しいといわれる皆既日食。予約受付が始まり、いよいよカウントダウン！

喜界島 日食 受入

HP アドレスは <http://www.synapse.ne.jp/matamura/kaikinishok.html>

子供に伝えよう！ “島じゅうり”

『おいしい たのしい 喜界島』 発刊！！

～単なる料理本の枠を超えた充実の喜界島総合案内書～

役場保健福祉課すこやかセンターはこのほど、島に伝わる郷土料理を紹介する『おいしい たのしい 喜界島』を発刊した。

内容は、一年を大きく七つの年中行事の頃に分けて、伝説の料理『スディブタ』など時季ごとの郷土料理を紹介し、料理のみならず各種行事やしきたり（作法）なども紹介している。

さらに、「自然と作物の季節のカレンダー（月毎の旬の野菜や花・自然現象を紹介）」「食用野草図鑑・有毒植物一覧」「ハサー図鑑（食べ物を包む葉）」「島ミカン図鑑」「在来作物図鑑」「（島の）魚貝図鑑」なども充実し、「地域での伝承活動紹介」「小学生家庭アンケート」「長寿食材分析結果」など食文化伝承の方策についての切り口も網羅されている。

この冊子を制作したのは公募により選ばれた13人からなる、ほとんどが主婦という「島じゅうり伝承委員」。2年前から作業を始め、取材やアンケート調査などの慣れない作業に取り組んだ。島じゅうり伝承委員らは「子育て中の若いお母さんは家庭で島料理を作っていたら、島出身者には島を懐かしむ一冊として、次世代への伝承の一助として活用して欲しい」と訴える。



島じゅうり伝承委員の皆さん



一部300円
(全103ページ)

大好評につき、あっという間に売り切れたが、近く再販の予定。再販前には情報無線などで、告知するという。

喜界歌壇

咲き開けし緋寒桜の花過ぎぬ枝
を広げて新緑まとう

林 蓮香
ふるさととは深くもむねにきざみ
たりかなしくもまた美しく

北島 シナ
春弥生畑打つ辺には鶯のしきりに
鳴きて憂き事癒す

有村 道子
つつじ咲く弥生の庭の片隅にみ
よこわすれが静かに咲けり

平尾 チヨ
若葉風木々の葉先のつやつやと
セニアカーの吾と微笑み交す

美代 イシ
今日がある祖先のご守護で生か
されて互に立て合う無限の理を
生かし

郡 市子
古き代は奄美の要とふ我が島は
遺跡があかし発掘続く

弥島 幸子
青き菜を洗える桶にひとひらの
花瓶の桜散りて浮かびぬ

武田 幸子
店先に幸福の木が売られおり小
さな願いを持って寄りゆく

嶺倉 祝子

戸籍の窓

こんにちは

赤ちゃん

氏名 保護者 住所
勝岡 恵大 大喜 小野津
榮 真緒 良治 湾
横山 優太 健太 湾

いつまでも

お幸せに

氏名 住所
四元 龍也 鹿兒島市
津田 綾乃 赤連
有門 正利 福岡県
喜禎 朋代 湾
片岡 聡 湾
藤原 郷子 湾
吉川 智紀 赤間連
竹之下一美 中

ごめい福を
お祈りします

住所氏名年齢
湾 岸田 アヤ 78才
荒木 西田 幸仁 69才
羽里 直 マツ江 85才
中熊 榮田 恭平 79才
伊実久 平 フミ 85才

社協だより

■香典返し(敬称略)

伊実久 平松 幸夫
荒木 西田 幸樹
佐手久 久倉美吉男

■寄付金

八月踊り映像制作委員会

●お詫びと訂正

本誌3月号において、シルバー人材センターの問い合わせ先の電話番号に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

同番号の方には、ご迷惑をお掛けしました。

【問い合わせ先】

喜界町シルバー人材センター
TEL 一三六六三→五五→三六六三

喜界町の推計人口

(平成21年4月1日現在)

世帯数・・・3,689戸 (-55)
人口・・・8,097人 (-149)
男・・・3,870人 (-74)
女・・・4,227人 (-75)

—推計基準日変更のため()は前々月比—

今日のワニ

こんげつこのわんこ



橋川こん太くん
湾 ミックス
5才

僕の名前は「こん太」。湾の橋川ファミリーの一番です。晴れた日は自分の家じゃなく、別荘の植木鉢で昼寝をしています。僕こそが「忠犬鉢公」だよ。普段は全然吠えなけれど、10時と3時に集落放送がなると、大声でシウシウとサンシウをイミります。いつも寝てばかりで、少し心配性な僕だけど、家族のみんなから、すごく可愛がられてとても幸せなのです。

税で創る、あかるい未来

4月末は

軽自動車税

納期内に必ず納めましょう。
の納期限です。

2009年7月22日
一生に一度の皆既日食まで

あと **94** 日

(2009年4月10日現在)



飲んだら乗るな！ 飲むなら **代行**！！

いろいろ代行

電話 **0997 (65) 2755**
携帯 **090(5380)0168**



県公安委員会 第438号

※「代行」はタクシーではありません。お客様のお車の運転を代行するサービスです。

3-4月

島に咲く花

12

島ミカン (和名: カワブチー)

今年(今年)は暖冬の影響か、2週間ほど開花が早かった。シマユミタは、クニパー(中里)、クリハー(湾)、クネィハー(志戸桶)、クネィファー(小野津)など、集落により異なり、似た名前であっても別種の在来ミカンを指すこともあって混乱する。それだけシマの生活(文化)に密着してきたのだろう。また、ツボミや花は、その姿に見立ててクリハントマーなどともいう。

奄美大島では「キャーミカン」と呼ばれ大人気である。不思議と島以外の奄美群島にはなく、他では沖縄北部にわずかにあるだけ。沖縄ではカワブチーと呼ばれ、それがそのまま和名となったと思われる。

花良治ミカンと同じく、ガン抑制や血圧・血糖値上昇抑制効果がある「ポリメトキシフラボノイド」が多く含まれることが、鹿児島大学と喜界町との共同研究で解明されており、学会でも発表された。なお、皮には「ポリメトキシフラボノイド」が果汁の約100倍も含まれ、カクテル感覚で焼酎に皮や輪切りしたものをに入れて飲むのは、生食より効果的といえる(焼酎本来の風味は損なわれるが、これもまた美味)。

最近では、カンキツグリーンング病やカミキリムシによる深刻な食害で、在来ミカンの危機がつづいており、町・県・国をあげて保存・増殖を進めている。

一般的なミカン類の花ことばは「花嫁の喜び」「純潔です」。



フィリソシンカ

徳勝義さん(湾)宅にて。マメ科ハマカズラ属の高木で、高さ5mにもなる。南半球に150種が分布しており、沖縄ではよく見受けられる。英名は、花がランに似ることからオーキッド・ツリーという。別名をヨウテイボク(羊蹄木)といい、葉の形が羊のヒヅメに似るため。

花やツボミは食用・薬用になり、樹皮は染料、樹幹からはゴムが採れ、マメ科だけあってサヤは野菜となるなど、大変有用な植物である。

シマではインドザクラと呼ばれるが、実は間違い。インドザクラとはテイキンザクラの別名であり、似ても似つかぬ花である。

花の色も赤、白、黄のほか多種多様。花ことばは不明。



バラ

つる植物の低木。チベットからミャンマーにかけてが原産地であるが、北半球の温帯地域に広く自生している。原種の花びらは5枚であったが、園芸用に改良されて八重咲きとなった。

日本にも有史以前からあって、バラの自生地として世界的に知られており、品種改良に用いられた原種のうち3種は日本原産であり、万葉集にも多く詠われている。

世界一愛されている花といわれ、品種数も数え切れない。クレオパトラが愛したことで有名である。まさしく「クレオパトラアイランド喜界島」にふさわしい花である。

花ことばは「情熱」「美」「心からの尊敬」「愛の吐息」「恋愛」「満足」など品種数に比例して多数である。写真にあるピンクのバラの花ことばは「上品」「愛を持つ」「しとやか」など。



編集後記

素晴らしい「もの」には、それに相応しい価値が付く。しかし、例外もあるようだ。

今月号の取材で「長寿・子宝プロジェクト」の報告会があった。いずれの報告も素晴らしいものであった。

島の食材を活かした加工品や、八月踊りをDVDにより映像として残す取り組み(誌面の都合により来月号に掲載)などが報告されていた。

今月号の20ページに紹介した「おいしいたのしい喜界島」もそのひとつである。同じく印刷物を編集する者として、この冊子を完成させるまでの労苦は、並大抵ではなかったろうと想像する。

ひとつのものを取り上げながらも、多方面へ深く掘り下げており、全く読み飽きない。制作に携わった方々に、最大限の賛辞を勝手に送りたい。

また、その価格も驚くほど低価格である。県の補助を受け、役場が発行するものであるから利益を出せないこともあるが、気軽に島の財産を理解し伝承する「虎の巻」を手に入れる事が出来ることは、大変素晴らしい。

もしこれが、数千円で書店に並んでいたとしても、私は躊躇なく購入するであろう。

(植村)